



木材の需給実態に関する アンケート調査報告書

平成21年3月

島根県農林水産部林業課木材振興室
島根県中山間地域研究センター

目 次

I	はじめに	1
II	調査方法	1
III	調査結果	3
	（1）結果	3
	（2）まとめ	19
IV	謝辞	21
〔付属資料〕		
	調査実施要領	22
	アンケート調査用紙	23

I はじめに

県では昨年3月に、概ね10年後の農林水産業・農山漁村の将来像と今後4年間における戦略的行動計画を「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」として策定し、木材が安定的に生産され、利用されるための取り組みを推進することにより、「木を伐って、使い、その収益が森林整備に再投資されるという『林業の循環システム』」の構築を目指している。

この戦略的行動計画を効果的に推進するためには、県内の木材需給、特に住宅着工に係わる部材の需給実態を的確に把握し、迅速に施策に反映させることが必要である。

また、木材供給側には工務店や建築士のニーズに応じた効率的な流通、加工体制の構築が求められている。

そこで、平成15年度に実施した木材需給の実態調査から5年経過した現時点において、県内の工務店等において使用されている部材の供給状況を再調査し、工務店や建築士のニーズを的確に捉え、戦略的行動計画の具体的項目である「新たな木材生産・加工・流通システムの確立に向けた提言」の基礎資料とすることを目的として調査を行った。

II 調査方法

調査は、(社)島根県住まいづくり協会、(社)島根県建築士事務所協会、並びに(社)島根県建築技術協会隠岐支部の会員の中から、木造住宅を手掛ける工務店及び建築士事務所を対象として行った。

調査方法はアンケート調査とし、平成20年12月に郵送により調査用紙を送付し、翌21年1月に回収した。

〔アンケート調査の質問項目一覧〕

N o .	内 容
質問 1	主に外材によってまかなわれている部材がありますか？
質問 2	外材を使用する主な理由は何ですか？
質問 3	現在、外材を使用している部材について、将来、国産材で代替できそうな部材がありますか？
質問 4	外材を国産材で代替する場合に求められる条件は何ですか？
質問 5	国産材を使用するときに、県産材と県外産材の区別ができれば県産材を使っていきたいですか？
質問 6	県産材であれば、他の産地の木材より価格が高くても使ってみたいですか？
質問 7	これまでに木材を使用して施主からクレームが出たことがありますか？
質問 8	木材を使用する際、乾燥度合に注意していますか？
質問 9	これまでに JAS 格付材を使用したことがありますか？
質問 10	無等級の木材よりも JAS 格付材を積極的に使っていきたいですか？
質問 11	製材所や材木店から JAS 格付材が容易に入手できますか？
質問 12	構造材の1本1本に品質保証のラベル表示が必要とお考えですか？

質問 13	構造材として、集成材のような高次加工した木材を使用することがありますか？
質問 14	製材所や材木店へどのように部材を発注していますか？
質問 15	県内の製材所や材木店から必要な量の木材を入手しようとした場合に、十分な木材がありますか？
質問 16	県内の製材所や材木店では入手できない部材がありますか？
質問 17	特定の製材所や材木店から大部分の量の木材を仕入れていますか？
質問 18	貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した新設の在来構法住宅についてお答えください。
質問 19	貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した在来構法住宅のうち、平均的な延べ床面積の 1 棟についてお答えください。
質問 20	貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した住宅リフォームについてお答えください。
質問 21	住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置として、保険加入を選択しますか？
質問 22	今後の展望についてお聞かせください。
質問 23	工務店や建築士の方から見て、製材所や材木店に対して望むことがありますか？
質問 24	行政への要望等，その他ご意見がありましたらお書きください。

Ⅲ 調査結果

(1) 結果

アンケート用紙を3協会併せて144通郵送し、そのうち63通（43.8%）の回答を得た（表－1）。

なお、以下において、（社）島根県住まいづくり協会、並びに（社）島根県建築技術協会隠岐支部の会員の事業体を工務店、（社）島根県建築士事務所協会の会員を建築士と表記する。

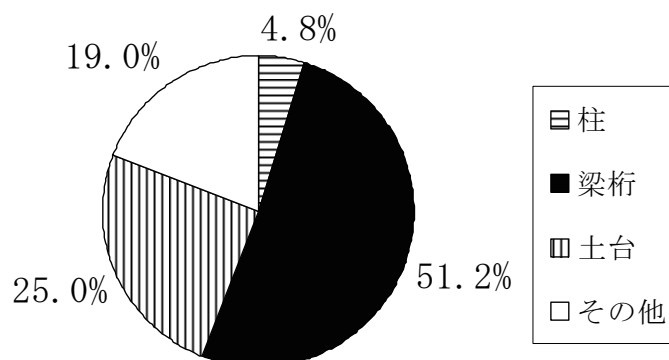
表－1 アンケート調査の送付数及び回答数

管 内		住 ま い づ く り 協 会		建 築 士 事 務 所 協 会		建 築 技 術 協 会 隠 岐 支 部		合 計	
		送付数	回答数	送付数	回答数	送付数	回答数	送付数	回答数
松 江		36	20	9	2	－	－	45	22
雲 南		19	12	5	2	－	－	24	14
出 雲		13	6	12	2	－	－	25	8
県 央		－	－	2	1	－	－	2	1
浜 田		15	5	8	3	－	－	23	8
益 田		5	0	5	3	－	－	10	3
隠 岐		－	－	－	－	15	7	15	7
合 計		88	43	41	13	15	7	144	63

質問 1 主に外材によってまかなわれている部材がありますか？

回答 「はい」と回答した事業体が88.9%を占め、ほとんどの事業体で外材によってまかなわれている部材が存在している（n=63）。

「はい」と回答した事業体に主に外材を使用する部材を尋ねたところ、「柱」が4.8%、「梁桁」が51.2%、「土台」が25.0%、「その他」が19.0%であった（図－1）。この傾向は、平成15年度におけるアンケート調査（以下、前回調査と表記する）と変わっていなかった。「その他」には、間柱・根太・下地材・柵材・垂木・野縁等多様な部材が挙げられている。



図－1 外材でまかなわれている部材の内訳(n=84)

質問 2 外材を使用する主な理由は何ですか？

回答 最も回答数が多かった項目は「価格」(38.7%)であり、次いで「安定した供給量」(24.4%),「乾燥度合」(15.1%),「品質(材質)」(15.1%),「その他」(6.7%)であった(図-2)。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。「その他」としては、「長物や断面の大きい部材が必要な時」、あるいは「F C 指定材であるため」という回答であった。

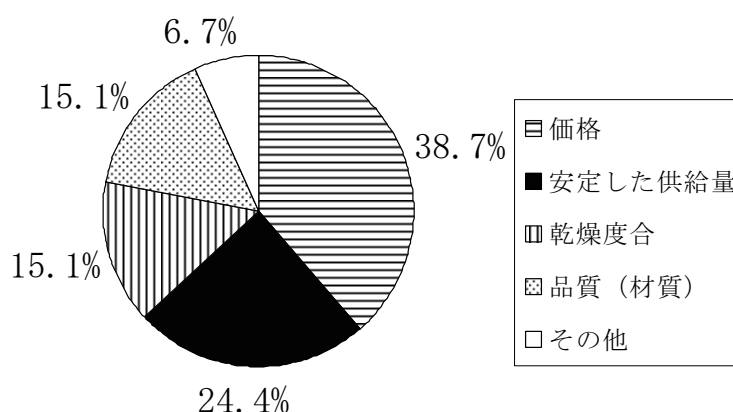


図-2 外材を使用する主な理由(n=119)

質問 3 現在、外材を使用している部材について、将来、国産材で代替できそうな部材がありますか？

回答 「はい」と回答した事業体は73.0%であり、多くの事業体において国産材で代替できる部材があるという回答が得られた(n=63)。協会ごとに集計してみると建築士の方が工務店に比べて代替できると回答している。

「はい」と回答した事業体について、具体的に代替できそうな部材を尋ねたところ、回答数の多かった項目から順に、「梁桁」(59.3%),「土台」(27.1%),「その他」(8.5%),「柱」(5.1%)であった。この傾向は、前回調査と変わっていなかったが、「梁桁」で14.3%、「土台」で6.0%増加していた。「その他」には、間柱・垂木・母屋・下地材などの回答があった(図-3)。

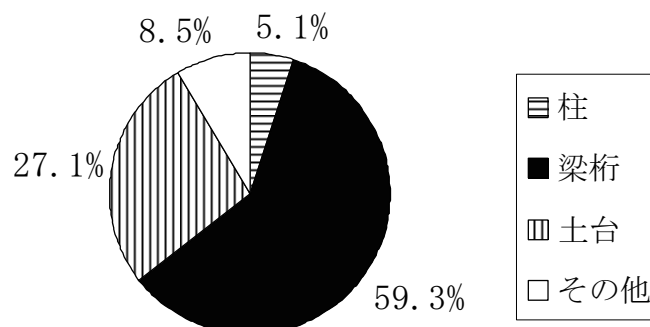
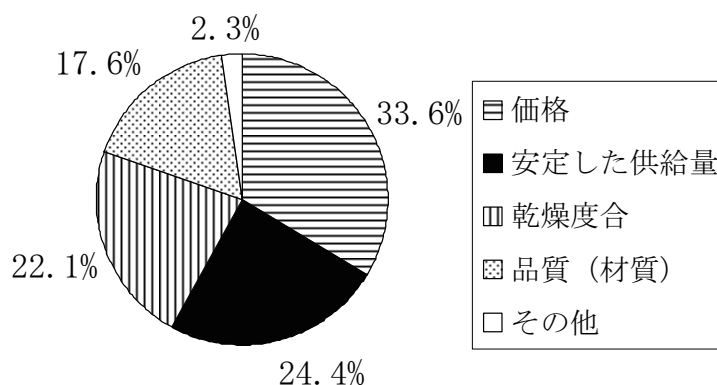


図-3 国産材で代替できそうな部材の内訳(n=59)

質問 4 外材を国産材で代替する場合に求められる条件はなんですか？

回答 最も回答数の多かった項目は価格（33.6%）であり、次いで安定した供給量（24.4%）、乾燥度合（22.1%）、品質（17.6%）、その他（2.3%）となった（図－4）。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。「その他」には、長尺物、強度、適時適応の回答があった。



図－4 国産材で代替する場合の条件(n=131)

質問 5 国産材を使用するときに、県産材と県外産材の区別ができれば県産材を使っていきたいですか？

回答 「はい」と回答した事業体が 85.7%を占めており、ほとんどの事業体において県産材を使用していきたいという意向があることがわかった（n=63）。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。協会ごとに集計してみると、建築士の方が工務店に比べて、県産材を使用していきたいと回答した割合が高かった。

質問 6 県産材であれば、他の産地の木材より価格が高くても使ってみたいですか？

回答 「いいえ」と回答した事業体が 79.4%を占めており、県産材であるからといって価格が上がることには否定的であった（n=63）。「はい」と回答した事業体においても、欄外に「大きな差がなければ」等付帯条件の記載が見られた。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。

質問 7 これまでに木材を使用して施主からクレームが出たことがありますか？

回答 「はい」と回答した事業体は 69.8%であり、多くの事業体において何らかのクレームが発生していた（n=63）。

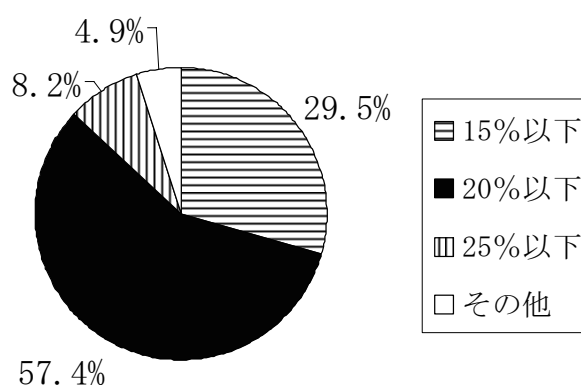
「はい」と回答した事業体についてクレームの種類を尋ねたところ、最も多かったクレームは「狂い」（34.7%）で、次いで「材面の割れ」（29.5%）、「床鳴り」（20.0%）、「壁の亀裂」（11.6%）、「その他」（4.2%）であった（n=95）。その原因を聞いたところ、「乾燥不足」という回答が 77.2%を占め、多くのクレームの原因が乾燥不足によるものであると考えていることがわかった。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。「その他」には、接合部の隙間、死

節，虫害の発生があった。

質問 8 木材を使用する際，乾燥度合に注意していますか？

回答 「はい」と回答した事業体が 95.2%を占め，「いいえ」の 1 事業体，「無回答」の 2 事業体を除くすべての事業体で，木材の乾燥度合に注意していることがわかった（n=63）。

「はい」と回答した事業体について，住宅施工時における構造材の望ましい含水率を尋ねたところ，回答数の多かった項目から順に，「20%以下」（57.4%），「15%以下」（29.5%），「25%以下」（8.2%），「その他」（4.9%）であり，含水率 20%以下もしくは 15%以下と考えている事業体が多いことがわかった（図－5）。「その他」には，18%以下，現状では 25%以下をクリアできていないという回答があった。



図－5 施工時において望ましい構造材の含水率(n=61)

質問 9 これまで JAS 格付材を使用したことがありますか？

回答 「はい」と回答した事業体は 73.0%であり，約 4 分の 3 の事業体で JAS 格付材を使用したことがわかった（n=63）。この傾向は，前回調査と変わっていなかった。

質問 10 無等級の木材よりも JAS 格付材を積極的に使っていきたいですか？

回答 「はい」と回答した事業体の割合は 54.0%であり，前回調査より 18.5%低下した（n=63）。協会ごとに集計してみると，建築士の方が工務店に比べて JAS 格付材使用に積極的な傾向であった。

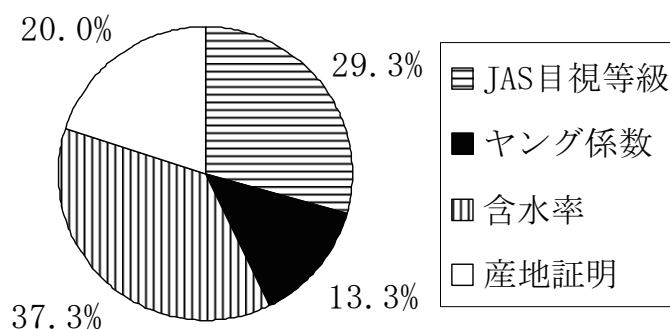
質問 11 製材所や材木店から JAS 格付材が容易に入手できますか？

回答 「はい」「いいえ」とも 44.4%であり，事業体ごとに入手の難易に差が認められた（n=63）。協会ごとに集計してみると，工務店の方では「はい」の回答が 50.0%であったが，建築士では「はい」の回答が 23.1%であり，建築士の方が JAS 格付材を入手しづらいと感じていることがわかった。この傾向は，前回調査と変わっていなかった。

質問 12 構造材 1 本 1 本に品質保証のラベル表示が必要とお考えですか？

回答 「はい」は 50.8%、「いいえ」が 44.4%であり、事業体ごとに意向が異なる傾向であった（n=63）。

「はい」と回答した事業体に対し、どのような表示が必要か尋ねたところ、回答数が多かった項目から順に、「含水率」（37.3%）、「JAS 目視等級」（29.3%）、「産地証明」（20.0%）、「ヤング係数」（13.3%）であった（図－6）。



図－6 構造材1本1本に必要なラベル表示(n=75)

質問 13 構造材として、集成材のような高次加工した木材を使用することがありますか？

回答 「はい」は 60.3%、「いいえ」が 34.9%となっており、前回調査より「はい」の回答が 15.2%増加した（n=63）。協会ごとに集計してみると、建築士の方が工務店に比べて高次加工材を利用している割合が高かった。

「はい」と回答した事業体について使用する理由を尋ねたところ、最も多かった回答が「強度性能」（49.2%）であり、次いで「乾燥度合」（28.8%）、「寸法精度」（16.9%）、「その他」（5.1%）となっていた（n=59）。「その他」は、長スパン、大断面、使用後の狂いの防止という回答であった。

質問 14 製材所や材木店へどのように部材を発注していますか？

回答 回答数が多かった項目から順に、「木拾い表を渡し、プレカット加工も含めて発注」（40.6%）、「木拾い表を渡して発注」（37.5%）、「設計図のみを渡して発注」（17.2%）、「その他」（4.7%）となっていた（n=64）。「木拾い表を渡し、プレカット加工も含めて発注」する形態が多く、製材所や材木店がその金額の範囲で材料を準備することから、発注金額によっては県産材が使われにくくなることも想定される。「その他」は、その都度一品一品などの回答があった。

質問 15 県内の製材所や材木店から必要な量の木材を入手しようとした場合、十分な木材がありますか？

回答 「はい」と回答した事業体は 76.2%であり、多くの事業体は県内の製材所や材木店から十分な量の木材を入手していることがわかった（n=63）。この傾向

は、前回調査と変わっていなかった。

「いいえ」と回答した事業体について、どこの都道府県から入手しているか尋ねたところ、岡山県・広島県・鳥取県・九州の回答であった。

質問 16 県内の製材所や材木店では入手できない部材がありますか？

回答 「いいえ」と回答した事業体は 73.0%であり、多くの事業体では県内の製材所や材木店から部材を入手できていた (n=63)。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。協会ごとに集計してみると、工務店の方が建築士に比べて「いいえ」と回答する割合が高いことがわかった。

「はい」と回答した事業体について、その部材を尋ねたところ、柱・集成材・梁桁・床材・規格外の品や急ぎの注文品という回答であった。

質問 17 特定の製材所や材木店から大部分の量の木材を仕入れていますか？

回答 「はい」と回答した事業体は 69.8%であり、多くの事業体が特定の製材所や材木店から木材を入手していることがわかった (n=63)。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。協会ごとに集計してみると、工務店は建築士に比べて特定の業者から木材を入手する割合が高いことがわかった。

「はい」と回答した事業体について、その製材所や材木店の所在地を尋ねたところ、95.5%の事業体が県内の業者から入手していた (n=44)。その業者の業種を尋ねたところ、回答数が多かった項目から順に、「製材所」が最も多く (66.0%)、次いで「材木店」(28.0%)、「その他」(4.0%)、「製品市場」(2.0%)であった (n=50)。「その他」は、建材店であった。

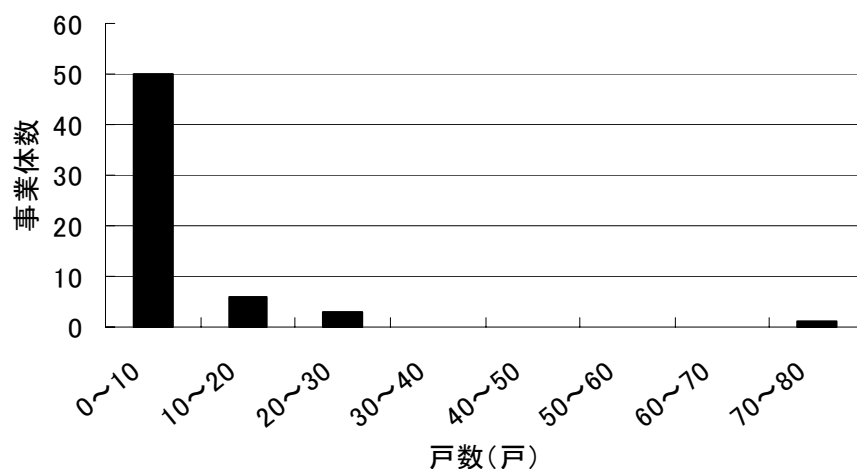
また、その業者から入手している理由を尋ねたところ、回答数が多かった項目から順に、「品質 (材質)」(26.0%)、「対応の早さ」(25.0%)、「順応性」

(23.0%)、「価格」(23.0%)、「その他」(3.0%)であった。「その他」は自社・信頼であった (n=100)。

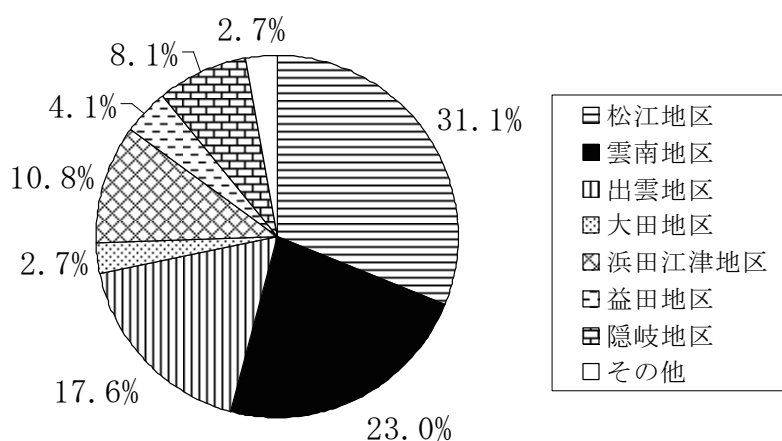
質問 18 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した新設の在来構法住宅についてお答えください。

- ・着工戸数は何戸ですか？
- ・建設エリアはどこですか？

回答 着工戸数の平均は 5.9 戸（最小 0 戸～最大 75 戸）であった（図－7）。
建設エリアは、「松江地区」（31.1%）,「雲南地区」（23.0%）,「出雲地区」（17.6%）,「大田地区」（2.7%）,「浜田江津地区」（10.8%）,「益田地区」（4.1%）,「隠岐地区」（8.1%）,「その他」（2.7%）であり，県東部地区の割合が高かった（図－8）。「その他」は米子地区である。



図－7 新設の在来構法住宅着工戸数（n=60）



図－8 建設エリア(n=74)

質問 19 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した在来構法住宅のうち、平均的な延べ床面積の 1 棟についてお答えください。

- ・延べ床面積はいくらですか？
- ・木材の総使用量はいくらですか？
- ・構造材の使用量はいくらですか？
- ・構造材のうち、国産材と外材の材積はそれぞれいくらですか？
- ・構造材に使用された国産材のうち、無垢材と集成材の材積はそれぞれいくらですか？
- ・構造材に使用された外材のうち、無垢材と集成材の材積はそれぞれいくらですか？

回答 述べ床面積の平均は 152.79m^2 （最小 100.0m^2 ～最大 280.0m^2 ）であった（図－9）。

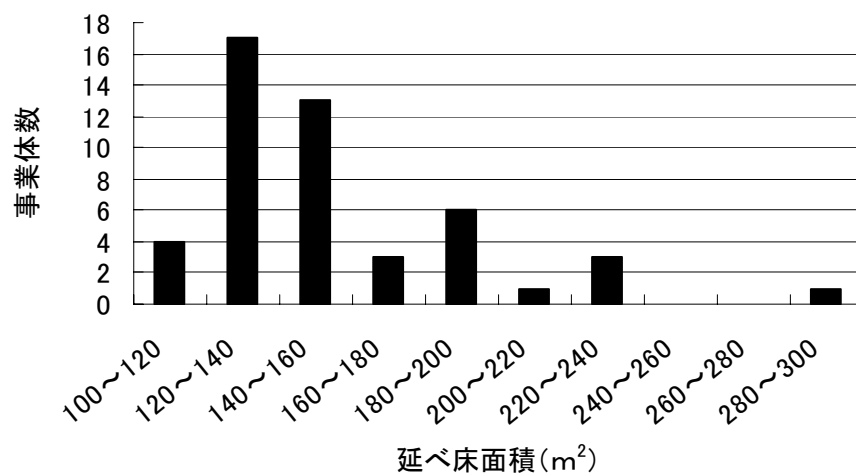
木材の総使用量の平均は 33.6m^3 （最小 5.1m^3 ～最大 80.0m^3 ）であった（図－10）。

構造材の使用量の平均は 26.7m^3 （最小 4.2m^3 ～最大 66.0m^3 ）であった（図－11）。

構造材のうち、国産材の材積の平均は 16.6m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 63.0m^3 ）であり、外材の材積の平均は 10.5m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 32.0m^3 ）であった（図－12）。

構造材に使用された国産材のうち、無垢材の材積の平均は 17.0m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 63.0m^3 ）であり、集成材の材積の平均は 0.2m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 5.0m^3 ）であった（図－13）。

構造材に使用された外材のうち、無垢材の材積の平均は 10.7m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 32.0m^3 ）であり、集成材の材積の平均は 0.8m^3 （最小 0.0m^3 ～最大 25.0m^3 ）であった（図－14）。



図－9 在来構法住宅の延べ床面積（n=48）

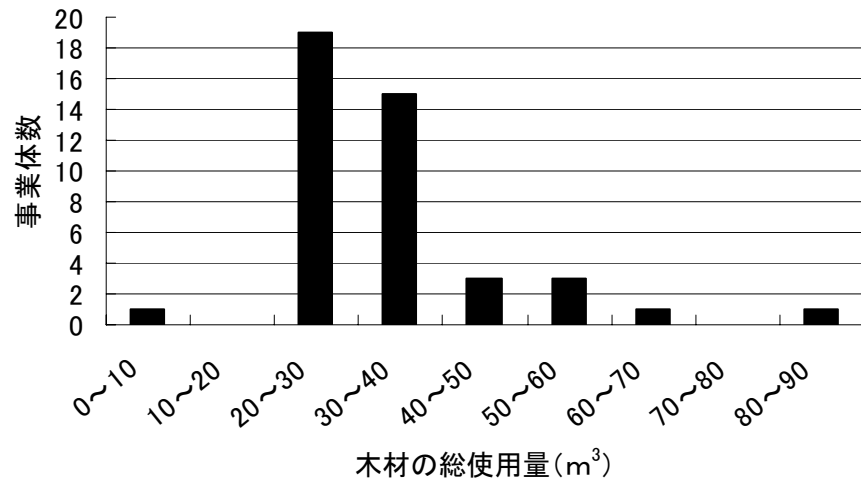


図-10 在来構法住宅の木材の総使用量 (n=43)

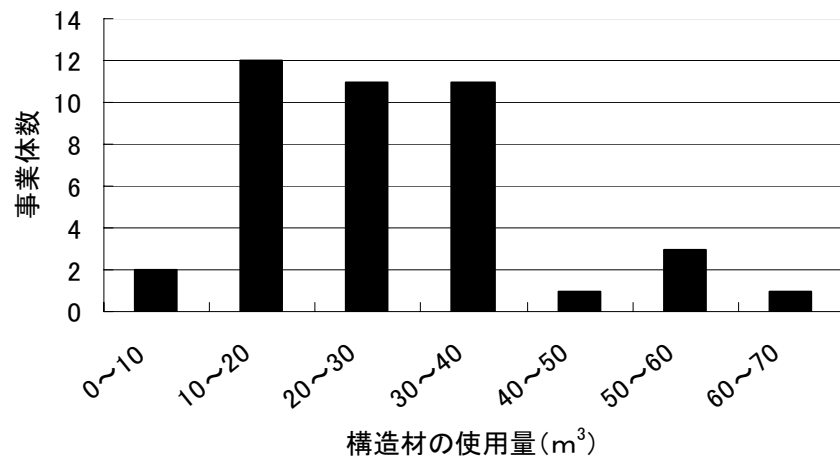


図-11 在来構法住宅の構造材の使用量 (n=41)

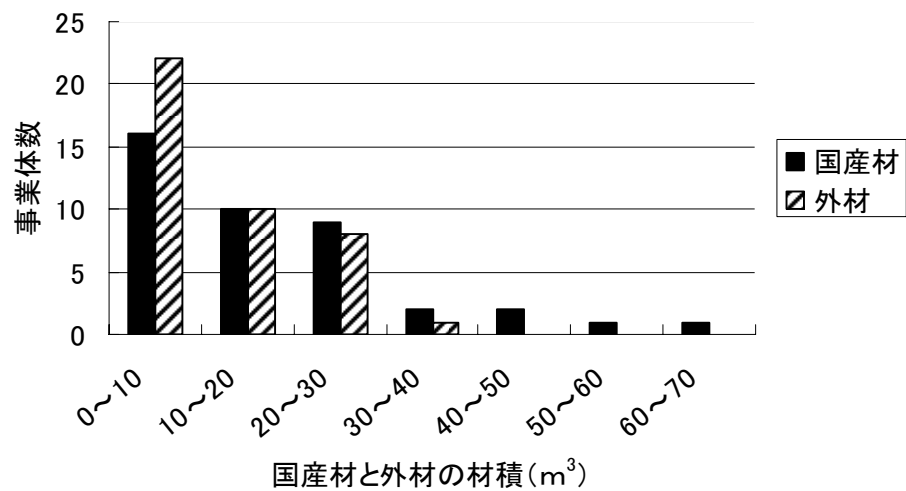


図-12 構造材に占める国産材と外材の材積 (n=41)

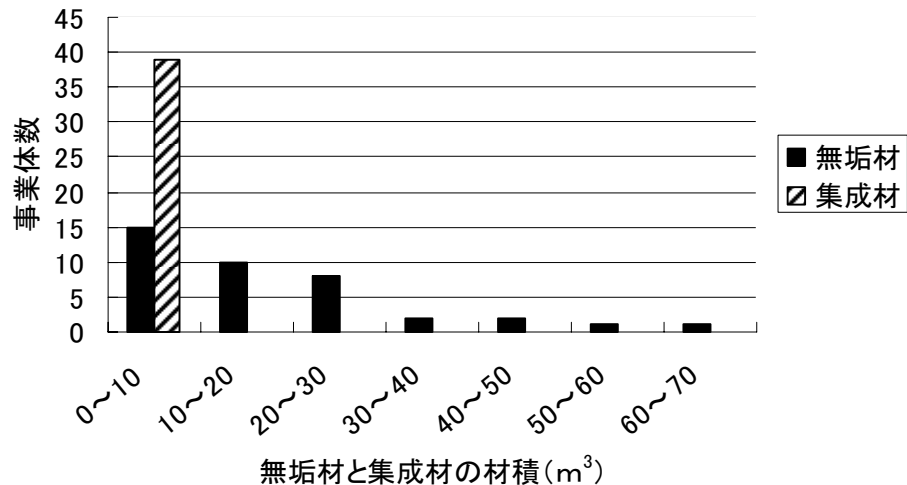


図-13 国産材に占める無垢材と集成材の材積 (n=39)

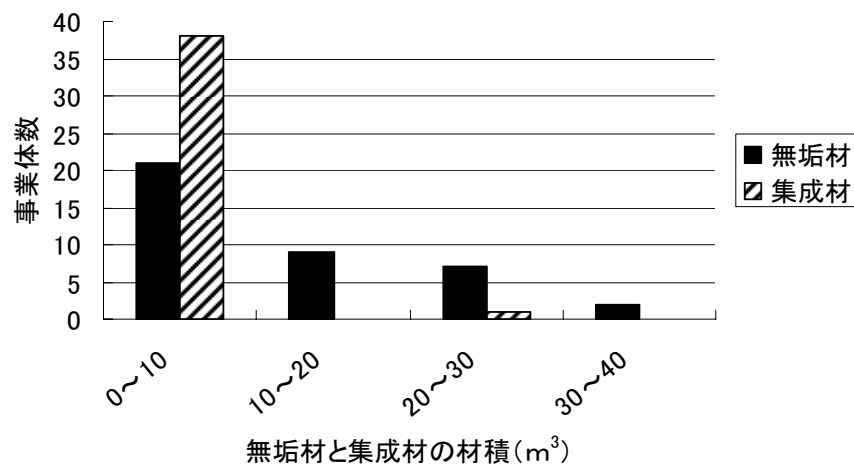


図-14 外材に占める無垢材と集成材の材積 (n=39)

質問 20 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した住宅リフォームについてお答えください。

- ・着工した住宅リフォームは何戸ですか？
- ・うち、木工事を行ったものは何戸ですか？
- ・木工事で使用した木材の使用量は 1 戸平均いくらですか？

回答 着工した住宅リフォームの平均は 13.4 戸（最小 0 戸～最大 100 戸）であった（図-15）。

そのうち、木工事を行ったものの平均は 9.9 戸（最小 0 戸～最大 60 戸）であった（図-16）。

木工事で使用した木材の使用量については、「～5 m³」（44.4%）、「5～10 m³」（26.7%）、「10～15 m³」（15.6%）、「15～20 m³」（4.4%）、「20～25 m³」（2.2%）、「25 m³～」(6.7%) であった（図-17）。

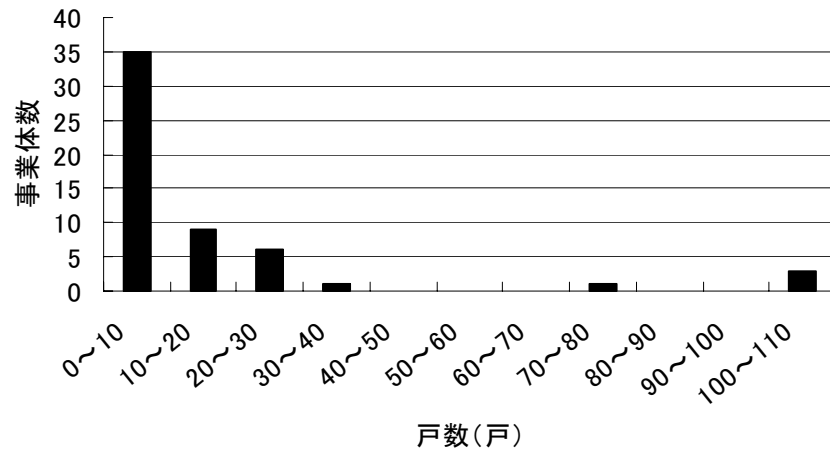


図-15 平成19年次に着工した住宅リフォーム戸数 (n=55)

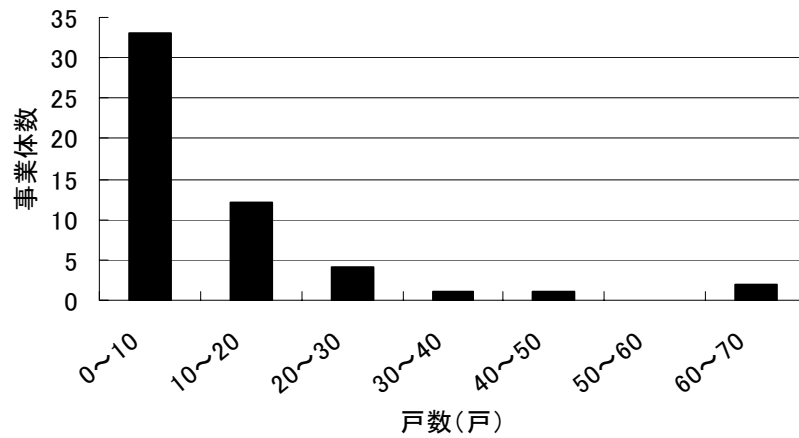


図-16 木工事を行った住宅リフォーム戸数 (n=53)

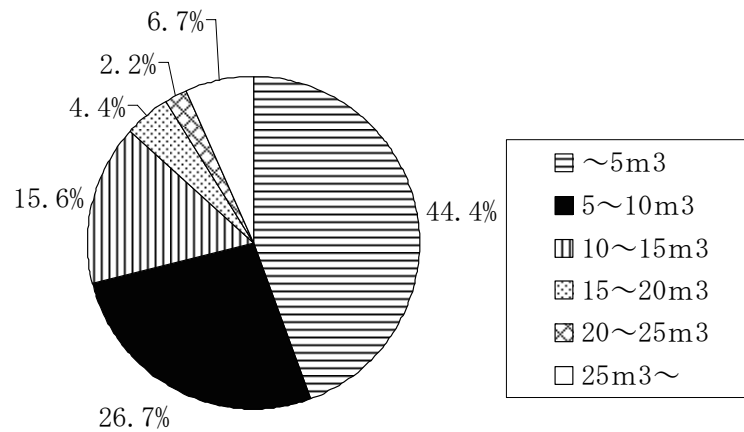


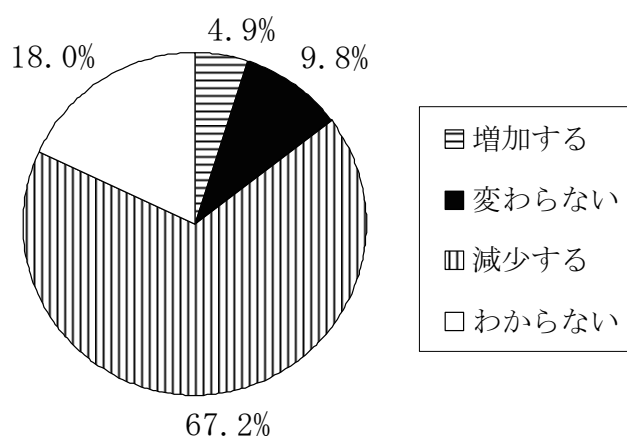
図-17 住宅リフォーム工事で使用した木材の使用量 (n=45)

質問 21 住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置として、保険加入を選択しますか？
回答 「はい」と回答した事業体が 77.8%, 「いいえ」が 9.5%, 「無回答」が 12.7% であった (n=63)。

質問 22 今後の展望についてお聞かせください。

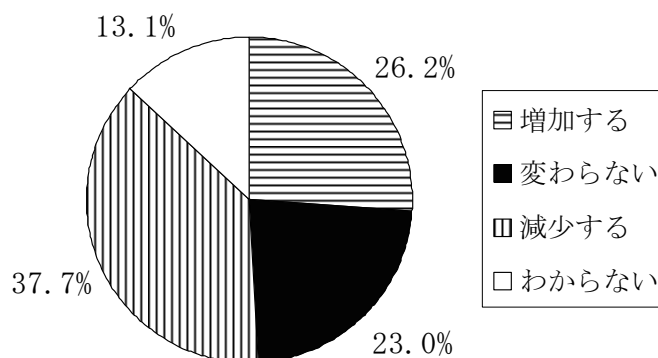
- ・ 貴社・貴事務所の新設住宅着工戸数の見通しはいかがですか？
- ・ 貴社・貴事務所の住宅リフォームの見通しはいかがですか？
- ・ 営業・建設エリアの拡大はお考えですか？
- ・ 県産材を使った家づくりグループのようなグループ化は可能ですか？

回答 新設住宅着工戸数の見通しについては、回答数が多かった項目から順に、「減少する」が最も多く 67.2%、「わからない」が 18.0%、「変わらない」が 9.8%、「増加する」が 4.9%であった（図－18）。地域ごとに見ると、県東部の事業体の 62.5%、並びに県西部の事業体の 64.3%が「減少する」と見ており、隠岐の事業体については、回答をいただいた全事業体が「減少する」と考えていた。



図－18 新設住宅着工戸数の見通し(n=61)

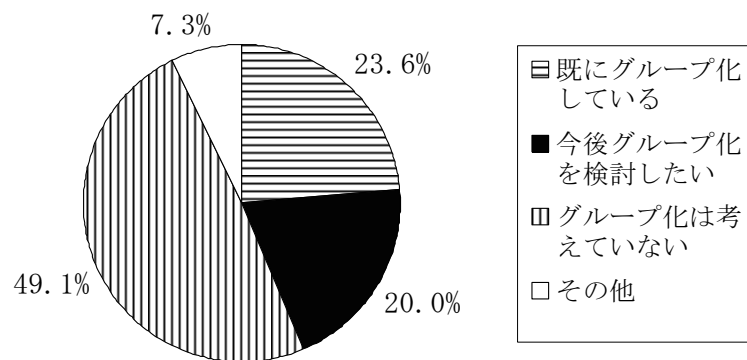
住宅リフォームの見通しについては、回答数が多かった項目から順に、「減少する」が最も多く 37.7%、「増加する」が 26.2%、「変わらない」が 23.0%、「わからない」が 13.1%であった（図－19）。新設住宅着工戸数の見通しと比較して、「増加する」「変わらない」の割合が多くなっていた。



図－19 住宅リフォームの見通し(n=61)

営業・建設エリアの拡大については、「はい」と回答した事業体が 30.2%、「いいえ」が 63.5%、「無回答」6.3%であり、エリア拡大には消極的な回答が多かった。

県産材を使った家づくりグループのようなグループ化については、「グループ化は考えていない」が最も多く 49.1%を占めたが、「既にグループ化している」が 23.6%、「今後グループ化を検討したい」が 20.0%であった。「その他」については、「今はわからない」「以前試みたが自然消滅した」といった回答であった（図－20）。



図－20 グループ化の可能性(n=55)

質問 23 工務店や建築士の方から見て、製材業や材木店に対して望むことがありますか？

回答 23 の事業体から回答をいただいた。以下に箇条書きで記載する。

（主として、乾燥や品質管理に関すること）

- ・木材の規格、乾燥等の品質管理を徹底してほしい。
- ・木材の安定した乾燥度合を確保する為に適切な保管状態を維持して頂くこと、さらに良質な木材を供給して頂けるよう今後とも努力して頂きたい。
- ・建物の工事期間が短縮される中、野地板等の下地材の乾燥にムラがあるので完成後のクレームの要因になる為、均一化に努力してほしい。
- ・乾燥材の販売を多くして欲しい。そしてコストも下げてほしい。
- ・木材の規格化（KD、集成）、価格の低減、安定出荷。
- ・もっと県産杉材で構造材として使える乾燥した良材を豊富にストックし、安価で即供給できるようにしてほしい。
- ・造作材の乾燥材を確保して頂きたい。
- ・品質の向上、含水率の徹底。
- ・質問 12 にあるような品質の保証や履歴、品質管理責任者、含水率等の表示ができる製品を供給できるようにして頂けたらと思います。

- ・木材の品質に関してはある程度製材所や材木店にまかせっきりの所があるのですが、今まで問題もなくやってきました。今後も同じレベルの品質のものを提供していただく事を望んでいます。
- ・乾燥材をよろしく。
- ・新 JAS の基準が工務店、製材所にさえまだ浸透していない様に思えます。また、含水率は県内産において急々に注文した場合、ほとんど構造材において 25%はクリアしていないと思います。
- ・天然乾燥材のストック量を確保して欲しい。

(主として、供給体制や P R に関すること)

- ・島根県産材（杉，松，桧等）を常時確保出来る体制にしていきたい。
- ・商品の展示と P R。
- ・県等の地方公共団体より県内産や市内産の木材の利用を求められますが、現在においては乾燥や数量，価格等において大きく問題点が発生している。特に価格においては他県から購入した方が運搬費はかかっても安価で入手できるのは大変おかしいと思う。
- ・木材明細により見積もりを数社から取る事があるが，金額に大きな違いのある事が多々発生し適正単価に不安を感じる。
- ・県産材を使うメリットをアピールしてほしい。
- ・県産の木材の使用をよく言われるが，現実には杉が主体であり使用すべき箇所があまりないので使えない。逆に使える材料を提案すべきではないでしょうか。
- ・木材それぞれの性質を把握して，それに合った材料（製品）を加工し提供して欲しい。質の良い材料を提供してもらえよう携わる人全てが認識を共有してもらいたい。
- ・JAS 規格材（登録製材所）を提供する業者が少ない。
- ・設計者ももっと連帯してほしい。情報提供や設計者を利用して直に消費者と出会う姿勢があるべきではないか。
- ・P R をもっと行って一般の人にも周知を図ってもらいたい。

質問 24 行政への要望等，その他ご意見がありましたらお書きください。

回答 25 の事業体から回答をいただいた。以下に箇条書きで記載する。

(主として、供給体制整備に関すること)

- ・県産材の製材，乾燥ができる共同施設があればもっと普及できると思います。
- ・島根県産材（杉，松，桧等）を常時確保出来るようなシステム作り，また，価格の面において補助金等要望いたします。
- ・県内産の木材を利用する為には，行政が管理した財団法人を立ち上げて県内産の木材を一手に収集し，乾燥及び品質等を十分管理できるようにして，市場のように木材店に卸して販売してもらい，集中管理の中で低コスト及び品質の向上を図ってもらいたい。

- ・価格、品質（含水率，強度），供給量が安定的に納品出来るか，上流から川下に一貫した物流が安定的に出来るのか疑問に思えます。
- ・地元工務店が生き残っていくには今非常に厳しい状況です。いくら私たちが材木のことについて話してもユーザー側は結局値段をとってしまい，大手住宅メーカーにとられてしまう状況です。県産材がもっと安く安定した材料として手に入らないかと思いますが，それはそれで難しいところが多々あると思います。その辺を考慮して頂きたいと思います。

（主として，助成制度に関すること）

- ・出来る限り県産木材を利用して行きたいと考えますが，やはり安定供給や価格面での不安もあります。県産木材を使用した場合の建設資金融資について，もう少し条件の幅を拡げて融資を受けやすくして頂けると良いと思います。
- ・この不況の中，個人住宅の新築及び改修まったくといっていいほどなくなった。それを補う政策及び金融支援を打ち出してほしい。
- ・工業化に対する支援。
- ・県産材使用住宅に対する助成金制度は良いと思いますので引き続き実施してもらいたいのですが，証明する第三者機関を明確にして欲しい。
- ・新築住宅での県産材の使用に対し，補助金等の制度を希望します。
- ・県産材の使用を進めておられますが，価格が高すぎて使う事ができません。品質が良いのは分かりますが，さらなる助成金の上乗せ等考えてもらわなければ使う気になれません。
- ・県内木材使用の補助金をアップしてもらいたい。
- ・県産材使用の物件に対しては助成金の額を増加して，景気回復を図って頂きたい。

（主として，行政施策に関すること）

- ・山林の育成（手入れ，植木その他，樹を育てる事について行政の指導方針を示してほしい）。
- ・県産材証明は地場産業にとってメリットが無いと思う。しまねの木の家は現時点では費用対効果でマイナスになる。県産材が使いづらくなって来ています。木材とだけ表記があれば国産材，県産材に移行します。
- ・しまねの木認証制度は実態に合わない。もっとハードルを低くして使いやすくしてもらいたい。
- ・木材の講習及びテキストがほしい。知識向上の為。
- ・民有林の荒廃は目に余る。竹ヤブだらけで将来はどうなるか心配です。国費を投資しても日本の山々を守って欲しい。農業にしても林業にしても公営国営の団体（将来的に民間に依頼するもの）法人会社をつくり，今日本国に不足するものを作って産業化して欲しい。

- ・施主からの要望がない限り材木の産地などはあまり気にしていなかったの
で、県産材を使うメリットや価格などを明確にしてほしい。
- ・県内産の木材を使うことは望ましいが、現実的には坪単価が先行していてな
かなか高価な木材を使うことが出来ないと思う。中には県内産でできる場合
もあるが、基本的には早く安く立派に建てるのが全てだと思ってやってい
ます。
- ・木造住宅の増改築を簡単に出来るようにしても良いのでは？建築基準法の改
正→既存部分の耐震性UP, 既存基礎等補強の必要性→消費者の意図以外へ
の費用負担大きくなる。例えば1間の増築がしたいだけなのに、建物全体の
耐震性UPを要求される等。
- ・木に関する各業種、団体が継がるよう各方面でアシストして欲しい。
- ・瑕疵担保等建築の変化が大きく大変ですが、一般の人に情報開示が少なく思
います。
- ・建築木材は山から家の現場まで多くの職種を経て到達する文化的産物です。
水上から水下までつながらないと需要も供給も見出せないと感じます。ト
ータルにつながせる環境づくりが出来るリーダーが行政マンに居たら、県民消
費者にもアピールが届くのではないかと思います。
- ・縦割行政を越えて本当に木材の使用を公共建築に組み込んで欲しい。その事
を実行しようとすれば、おのずと問題点が明らかになってくる。民間の使用
だけでは限界がある（現状では）。県産材から国産材へ拡大、林業界の活性
化を促進させる事が必要と思う。
- ・公共工事で古民家をリフォームし活用すればどうでしょうか。

(2) まとめ

- ・国産材と外材，県産材と県外産材について

アンケート調査の結果から，ほとんどの事業体で外材によってまかなわれている部材があり，特に梁桁や土台に外材を使用する割合が高かった。同時に，将来，国産材で代替できそうな部材として，梁桁や土台と回答する事業体が多かった。

また，外材を使用する理由と国産材で代替するための条件の上位には，価格と安定した供給が選ばれていた。価格が選ばれたことについては，現在の経済情勢及び建築コストの削減という観点からみて妥当であると思われるが，安定した供給が選ばれたことは，工務店や建築士は安定供給を強く望んでいることが伺える。

県産材使用についても，86%の事業体が利用していきたいと回答していた。以上の結果から，今回回答をいただいた事業体の多くが，国産材さらには県産材の使用について前向きな考え方を持っているものと思われる。

また，これらの結果については，前回調査と回答の傾向や割合に大差がなかったことから，国産材や県産材の使用に前向きな事業体に対して，木材の供給側である製材所や材木店が，前回調査以降5年間に，国産・県産の梁桁等の供給体制を十分整えてこなかったことが伺える。

- ・木材の乾燥について

木材を使用した際の施主からのクレームについては，70%の事業体が経験しており，「木材の狂い」や「材面の割れ」に起因するものが多く，その原因について77%の事業体が「乾燥不足」と認識していた。

また，木材を使用する際，大部分の事業体で乾燥度合に注意を払っており，構造材については，含水率20%以下もしくは15%以下が望ましいと考えていた。住宅の瑕疵担保責任を厳しく問われる現在においては，木材の供給側である製材所も乾燥施設整備をより一層進め，木材乾燥士等の有資格者を配置して技術レベルを高め，需要者の要望に的確に対応していく必要がある。

- ・木材の規格と品質について

JAS 格付材の使用については，回答をいただいたうちの73%の事業体で使用した経験があったが，事業体ごとに JAS 格付材の入手の難易に差が認められた。また，JAS 格付材の使用については，積極的に使っていきたいと回答した事業体の割合は54%と前回調査より19%低下した。

構造材1本1本への品質保証ラベル表示については，事業体ごとに意向が異なる傾向であったが，表示内容については，含水率表示への要望が多く，次いで JAS 目視等級，産地証明，ヤング係数であった。県外の先進的な製材工場においては，これらすべての項目をラベル表示して出荷している事業体もあることから，乾燥 JAS 認定工場を主体に導入を検討していく必要がある。

集成材の使用については，強度性能や乾燥度合，長いスパンや寸法精度が求められる建築においては使用しているが，使用量は限定的であり，この傾向は前回調査も同様であった。

- ・部材発注と入手先について

製材所や材木店への部材発注については、「木拾い表を渡し、プレカット加工も含めて発注」する形態が割合として多くなっており、製材所や材木店はその金額の範囲内で材料を手配することから、発注金額によっては県産材が使われにくくなることも想定された。

また、部材の入手先については県内の特定の製材所や材木店から入手しており、規格外の品や急ぎの注文品を除き、必要な量の木材を入手できていた。

- ・新築とリフォーム及び今後の展望について

平成 19 年次の新設住宅着工戸数の平均は 5.9 戸であり、建築エリアは松江地区、雲南地区、出雲地区の割合が高かった。延べ床面積の平均は 152.79m² (全国平均 154.38 m² (平成 6 年 3 月 (財) 日本住宅・木材技術センター調査事業報告書))、木材の総使用量も 33.6m³ (全国平均 29.9m³ (同報告書))、であり、木材の総使用量は全国平均より 12%ほど高い数値であった。使用された構造材は大部分が無垢材であって、集成材の使用はわずかであった。

平成 19 年次の木工事を行った住宅リフォームの平均は 9.9 戸であり、木材の使用量は 1 戸平均 5 m³ 未満が多かった。

今後の展望については、新設住宅着工戸数は減少するものの、住宅リフォームについては「増加する」もしくは「変わらない」と考える事業体が多くあった。工務店や建築士は厳しい経営が続いているものの、営業・建設エリアの拡大には消極的であり、グループ化の方向で今後検討していく事業体も見られた。

- ・県産材の利用促進について

最後に県産材の利用促進という観点から本調査をまとめると、県産材の利用促進に必要な条件として、木材供給側については、前回調査時と同様に、安定した品質の乾燥材生産と安定供給体制の整備が挙げられる。

需要者側である工務店や建築士は、木材を使用する際にできれば国産材を使用したいと考えており、また、県産材を利用していきたいと思っている事業体が 86%を占めている。しかし、県産材であるという理由だけでは工務店や建築士が使う可能性は低い。また、ほぼすべての工務店や建築士が木材の乾燥度合について注意しており、安定した品質の乾燥材の生産は木材供給側にとって必要不可欠である。

外材を国産材で代替するために必要な条件として、安定供給体制の整備が選ばれており、これらのことから、県産材を使用したいと思っている事業体であっても、木材の産地が島根県というだけでは利用されない。乾燥した県産材を安定的に供給できる体制があれば、工務店や建築士は積極的に利用していくことができると思われる。

しかし、平成 18 年の島根県内の国産材人工乾燥材の生産量は 1 万 1 千 m³ であり、国産材製材品の出荷量に占める乾燥材の割合は約 18%にとどまっている。木材乾燥をさらに推進していくためには、乾燥材の生産に対する製材業界の理解や、現在、木材乾燥の主流となっている高温蒸気式木材乾燥機を事業体が導入するための行政面での支援、並びに木材乾燥士等乾燥技術者の養成と乾燥技術向上への指導が必要となって

くる。そして、品質の安定した乾燥材を安定供給するためには、乾燥材の養生や、一時的にストックしておくためのストックヤードの整備も併せて行う必要がある。ストックヤードの整備については、1事業体のみで行うことが難しいと思われるため、複数の製材所等が共同で整備することが望ましい。また、製材業界だけでなく、複数の工務店や建築士が協力することによって、使用する側が望む製材品をストックする体制ができれば、より効率的であると考えられる。

需要者側である工務店や建築士については、新設住宅着工戸数が減少し、今後も減少すると見込む事業体が多いことから、経営状況は一層厳しさを増すものと推測される。県産材を使用した家づくりや、県産材を利用した住宅リフォームへの助成制度等をより一層充実させていく必要がある。

「水と緑の森づくり税」を活用した県民参加の森づくりや、「木のふれあい遊館」を活用した広報活動、「木造住宅専用の住宅団地づくり」などにより、一般県民の森林・林業・木材や木造住宅への理解は確実に進展してきている。また、地球温暖化防止に果たす森林や木材の役割の重要性にも多くの県民の理解が得られるようになってきており、バイオマスタウンに取り組む自治体もある。こうした情勢を鑑み、今後「新たな木材生産・加工・流通システムの確立に向けた提言」を行って県産材の利用を一層促進し、「林業の循環システム」の構築に資する必要がある。

IV 謝辞

(社)島根県住まいづくり協会、(社)島根県建築士事務所協会、並びに(社)島根県建築技術協会の本部の皆様には、本調査の実施につきまして快くご承諾いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、各協会の会員の皆様には、ご多忙中、アンケートにご協力をいただきましたこと、衷心より御礼申し上げます。

調査実施要領

(住宅部門における製材品の需給動向の把握と分析に関する研究)

1 趣旨

林業・木材産業の施策を効果的に推進するためには、県内の木材需給、特に住宅着工に係わる部材の需給実態を的確に把握し、迅速に施策に反映させることが必要である。

また、木材供給側には工務店や建築士のニーズに応じた効率的な流通、加工体制の構築が求められている。

そこで、平成 15 年度に実施した木材需給の実態調査から 5 年経過した現時点において、県内の工務店等において使用されている部材の供給状況を再調査し、工務店や建築士のニーズを的確に捉え、木材振興室が行う「新たな木材生産・加工・流通システムの確立に向けた提言」の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の内容

工務店や建築士等住宅の設計・施工に関わる業者を対象に、住宅用部材において県産材を使用していくための必要事項や使用する際に弊害となっている事項について調査を実施する。

また、併せて平均的な延べ床面積の在来構法住宅に使用される部材の使用量や住宅リフォームで使用される木材使用量、並びに今後の事業展望についても調査する。

3 調査の実施方法

調査は以下により実施するものとする。

アンケート調査

対象：県内において木造住宅の設計・施工に携わる工務店および建築士事務所を対象に調査を実施する。調査対象者は、工務店においては設計担当者、建築士事務所においては建築士とする。

内容：別紙アンケート調査用紙により行う。

4 期待される効果

本研究により、工務店や建築士等、実際に住宅の設計・施工に携わる業者の意向を把握することができ、県として森林と木材の循環利用を推進していくための施策に反映することができる。

また、製材業者等においても、より活用されやすい製品の製造を行うことができるため木材産業の発展が期待できる。

〔付属資料〕

アンケート調査用紙

会社名・事務所名 _____

質問 1 主に外材によってまかなわれている部材がありますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 2 へ）

（ はい ・ いいえ ）

その部材はなんですか？

（ 柱 ・ 梁桁 ・ 土台 ・ その他（ ） ）

質問 2 外材を使用する主な理由はなんですか？（複数回答可）

〔 価格 ・ 安定した供給量 ・ 乾燥度合 ・ 品質（材質）
その他（ ） 〕

質問 3 現在、外材を使用している部材について、将来、国産材で代替できそうな部材がありますか？（「はい」の方は下の項目へ、「いいえ」の方は質問 4 へ）

（ はい ・ いいえ ）

その部材はなんですか？

（ 柱 ・ 梁桁 ・ 土台 ・ その他（ ） ）

質問 4 外材を国産材で代替する場合に求められる条件はなんですか？（複数回答可）

〔 価格 ・ 安定した供給量 ・ 乾燥度合 ・ 品質（材質）
その他（ ） 〕

質問 5 国産材を使用するときに、県産材と県外産材の区別ができれば県産材を使っていきたいですか？

（ はい ・ いいえ ）

質問 6 県産材であれば、他の産地の木材より価格が高くても使ってみたいですか？

（ はい ・ いいえ ）

質問 7 これまでに木材を使用して施主からクレームが出たことがありますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 8 へ）

（ はい ・ いいえ ）

どのようなクレームでしたか？（複数回答可）

〔 床鳴り ・ 壁の亀裂 ・ 材面の割れ ・ 狂い
その他（ ） 〕

クレームの原因は何だったと考えますか？

（ ）

質問 8 木材を使用する際、乾燥度合に注意していますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 9 へ）

（ はい ・ いいえ ）

構造材の場合、施工時の含水率は何%が望ましいとお考えですか？

〔 15%以下 ・ 20%以下 ・ 25%以下
その他（ ） 〕

質問 9 これまで JAS 格付材を使用したことがありますか？

(はい ・ いいえ)

質問 10 無等級の木材よりも JAS 格付材を積極的に使っていきたいですか？

(はい ・ いいえ)

質問 11 製材所や材木店から JAS 格付材が容易に入手できますか？

(はい ・ いいえ)

質問 12 構造材の 1 本 1 本に品質保証のラベル表示が必要とお考えですか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 13 へ）

(はい ・ いいえ)

どのような表示が必要ですか？（複数回答可）

[J A S 目視等級 ・ ヤング係数 ・ 含水率 ・ 産地証明
その他 ()]

質問 13 構造材として、集成材のような高次加工した木材を使用することがありますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 14 へ）

(はい ・ いいえ)

その理由はなんですか？（複数回答可）

(寸法精度 ・ 乾燥度合 ・ 強度性能 ・ その他 ())

質問 14 製材所や材木店へどのように部材を発注していますか？

[設計図のみを渡して発注 ・ 木拾い表を渡して発注
木拾い表を渡し、プレカット加工も含めて発注
その他 ()]

質問 15 県内の製材所や材木店から必要な量の木材を入手しようとした場合、十分な木材がありますか？（「はい」の場合は質問 16 へ、「いいえ」の場合は下の項目へ）

(はい ・ いいえ)

足りない場合にはどこの都道府県から最も多く入手しておられますか？

()

質問 16 県内の製材所や材木店では入手できない部材がありますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 17 へ）

(はい ・ いいえ)

その部材はなんですか？

()

質問 17 特定の製材所や材木店から大部分の量の木材を仕入れていますか？（「はい」の場合は下の項目へ、「いいえ」の場合は質問 18 へ）

(はい ・ いいえ)

その製材所や材木店の所在地は県内ですか、県外ですか？

(県内 ・ 県外)

その業者は製材所ですか、材木店ですか、製品市場ですか？

(製材所 ・ 材木店 ・ 製品市場 ・ その他 ())

そこから納品してもらっている理由は何ですか？（複数回答可）

対応の速さ ・ 価格 ・ 品質（材質） ・ 順応性
その他（ ）

質問 18 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した新設の在来構法住宅についてお答えください。

着工戸数は何戸ですか？

（ ）戸

建設エリアはどこですか？（複数回答可）

松江地区 ・ 雲南地区 ・ 出雲地区 ・ 大田地区 ・ 浜田江津地区
益田地区 ・ 隠岐地区 ・ その他（ ）

質問 19 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した在来構法住宅のうち、平均的な延べ床面積の 1 棟についてお答えください。

延べ床面積はいくらですか？

（ ） m^2

木材の総使用量はいくらですか？

（ ） m^3

構造材の使用量はいくらですか？

（ ） m^3

構造材のうち、国産材と外材の材積はそれぞれいくらですか？

（国産材 m^3 、外材 m^3 ）

構造材に使用された国産材のうち、無垢材と集成材の材積はそれぞれいくらですか？

（無垢材 m^3 、集成材 m^3 ）

構造材に使用された外材のうち、無垢材と集成材の材積はそれぞれいくらですか？

（無垢材 m^3 、集成材 m^3 ）

質問 20 貴社・貴事務所が平成 19 年次に着工した住宅リフォームについてお答えください。
着工した住宅リフォームは何戸ですか？

（ ）戸

うち、木工事を行ったものは何戸ですか？

（ ）戸

木工事で使用した木材の使用量は 1 戸平均いくらですか？

～ 5m^3 ・ $5\sim 10\text{m}^3$ ・ $10\sim 15\text{m}^3$
 $15\sim 20\text{m}^3$ ・ $20\sim 25\text{m}^3$ ・ $25\text{m}^3\sim$

質問 21 住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置として、保険加入を選択しますか？

（ はい ・ いいえ ）

質問 22 今後の展望についてお聞かせください。

貴社・貴事務所の新設住宅着工数の見通しはいかがですか？

〔 増加する ・ 変わらない ・ 減少する
わからない ・ その他 () 〕

貴社・貴事務所の住宅リフォームの見通しはいかがですか？

〔 増加する ・ 変わらない ・ 減少する
わからない ・ その他 () 〕

営業・建設エリアの拡大はお考えですか？

(はい ・ いいえ)

県産材を使った家づくりグループのようなグループ化は可能ですか？

〔 既にグループ化している ・ 今後グループ化を検討したい
グループ化は考えていない ・ その他 () 〕

質問 23 工務店や建築士の方から見て、製材所や材木店に対して望むことがありますか？

〔

〕

質問 24 行政への要望等、その他ご意見がありましたらお書きください。

〔

〕

ご協力ありがとうございました。

木材の需給実態に関するアンケート調査報告書
平成21年（2009年）3月発行

発行者 島根県農林水産部林業課木材振興室
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL0852-22-5168 FAX0852-26-2144
島根県中山間地域研究センター
〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207
TEL0854-76-2025 FAX0854-76-3758
